

2026年8月5日

株主各位

奈良県北葛城郡河合町大字川合 101 番地の 1
株式会社ヒラノテクシード
取締役社長 安居 宗則

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026年7月27日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 10,713株 |
| 2. 処分価額 | 1株につき金1,626円
2026年7月24日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値 |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2026年7月27日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役4名及び取締役を兼務しない執行役員6名に付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金17,419,338円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金1,626円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 処分期日 | 2026年8月26日 |
| 5. 処分方法 | 各対象者から引受けの申込みがされることを条件として以下の要領により、特定譲渡制限付株式を割り当てる。
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）4名 6,693株
取締役を兼務しない執行役員 6名 4,020株 |

以上